

議員ヒアリング結果概要 目次

(平成24年3月26日及び30日実施)

1 議員報酬と政務調査費	・・・・・・・・	P 1
2 交付金額	・・・・・・・・	P 1
3 会派分と議員分の配分	・・・・・・・・	P 2
4 事務の煩雑さ、使い勝手	・・・・・・・・	P 2
5 使途(会派分)	・・・・・・・・	P 3
6 使途(議員分)	・・・・・・・・	P 4
7 事務所経費	・・・・・・・・	P 4
8 効果、必要性	・・・・・・・・	P 5
9 会派の役割	・・・・・・・・	P 6
10 その他	・・・・・・・・	P 6

政務調査費に関する議員ヒアリング結果概要

1 議員報酬と政務調査費

- ・ 政務調査費は、議員報酬の中に入れて、税金も払ってやっていくのが一番明確と思う。報酬の中で自由に使えば報告する必要もないが、賛否両論はあると思う。
- ・ 議員報酬と政務調査費を分けずに議員報酬に一本化し、議員活動を広く捉えて細かい部分は問わないというのが、最終的には一番良いと思っている。
- ・ 政務調査費が必要ない人や、使えなかった分は返せばいいだけのことで、不要だとか、一律に減らすとか、報酬と一緒にするとかいう話ではないと思っている。
- ・ 事務所費等を報酬から払うのなら、そういう経費はきちんと経費としてみるようにして、反対に報酬は下げてもいいと思う。

2 交付金額

- ・ 広い範囲で住民と意見交換を行い、要望に対しては一度現地を見るようにしているので、そのために十分使えるような額になっていると思う。
- ・ 全体の金額はこんなものかと思う。使い勝手の間口を広げてもらえるなら使うが、今の間口で金額を増やしてもらっても、返還額が増えるだけである。
- ・ 金額が多いか少ないかは何とも言いようがない。使わなかったら返すという考え方だから、別に下げても上げて、今のままでいいと思う。
- ・ 12月、早いと11月で使い切ってしまうので、あとの3、4カ月は全部自費になる。年間だと150~200万円ぐらいオーバーになる。自分の政治活動すべてを政務調査費で賄うのは無理な話である。
- ・ 政務調査費が減額されると、人件費や事務所費、事務費というのは無理だと思う。広報誌も年1回にするなど、広報費や資料購入費を減らし、調査研究費も減らさないといけない。
- ・ 議員分を減額することには、事務所費や人件費のウェイトが大きい人の抵抗が強いと思う。
- ・ 市議会議員の時の政務調査費は年間10数万円で、1回の会報紙を作る以外何もできなかった。県議になって、「こんなにももらえるのか」と思ったが、営業マンの営業費用のようなもので、活動範囲もすごく広がる中で、やはり最低限の額は必要と思う。
- ・ 半分しか使っていないからといって、政務調査ができないとか議会の議論の場で不利が生じているとは考えていない。
- ・ 調査研究費や研修費の旅費は勉強のために必要だが、広報費はほとんど選挙だと思う。資料作成費や資料購入費も、それだけの本を読もうと思ったら大変で、年間3万円もあれば足りる。全部で年間10万円もあればよい。
- ・ 2割カットしたときで従来と比べると少し足りないが、足りなければ自分のポケットから出て行くだけであって、何かの項目を減らすことはない。

3 会派分と議員分の配分

- ・ 会派の活動によって内容が違うのに、最初から議員分、会派分と分けて交付されているのが不思議である。
- ・ 基本的には、政務調査は会派でやるべきだと思っているので、もっと会派の比率を上げればいいのだが、議員分をあまり減らすと事務所費が出ないと言う人もいて賛否両論ある。
- ・ 議員分については県民に対しても説明が非常につきにくい。全く不要ではないが、事務所費等は不要である。
- ・ 会派が配分を自由に選択できる制度が導入されたとすると、今の割り振りを基本に、もう少し議員分を充実させるところに収まっていくと思う。
- ・ 政務調査費が全部会派に入って、報酬は全部個人に入ってというのが一番割り切れる話で見た目もいいが、現実的には、会派分よりは議員分を充実させるところにウェイトを置くほうがいいと思う。
- ・ 会派分と議員分に分かれているが、分けてあると使いづらいし、この仕分けがあまり理解できない。会派というのは個々の人間が集まってできたもので、議員個人に支給されるというのが本来でないかと思う。
- ・ 会派全体できめ細かいことはできない。51人がそれぞれ細かく活動できることが議会の強みである。

4 事務の煩雑さ、使い勝手

- ・ 煩雑で大変だと思うが、公費を使う以上はやらなければならないことだと考えている。どれだけ公開しても、すべて説明できるという思いを持って作成している。
- ・ 説明は自分で有権者にきちんと報告するので、自由に使えた方がいい。きちんと仕事をした費用なので、それは説明できる。
- ・ 精算方法は、最初は戸惑ったが慣れてきたので今のままでもそんなに問題はない。ただ本人しか行動したことがわからないので、全部自分でやり、他人任せにできない。議員活動の中でもこれに相当な時間をかけている。
- ・ ガイドラインではホテル代や雑費は定額なのに、高速料金はこれだけで何キロ走ったか出せという点で、細かいところと定額のところが首尾一貫していないと思う。
- ・ 実費精算がベターだと思っているが、宿泊費として定額で出ている部分については、高いか安いかは分からない。調査雑費でタクシー代、携帯電話代、食事代等すべてを賄えというのは、とてもじゃないができない。
- ・ 事務員を一人置いてやっているが、整理をしていく段階で細かくて大変である。もう少し大まかに利用できないかと思う。
- ・ 1円からの領収書添付になって返還額が増えたのは、言葉は悪いが曖昧さがあったのではないか。ただし、1円と言うよりも、政務調査費に対して目を向けられてきたということのほうが強いのではないかという気がする。
- ・ 事務所費、人件費について、政務調査と後援会や政治活動が現実に分けられないので、2分の1というのは大雑把だが、そんなものかなと思う。

- ・ 後援会活動と政務調査の線引きは難しい。按分率は議員個々の判断に任せてもらって、説明責任は負うというのが一番いいと思う。
- ・ 事務所があればいろんな人が来るので、選挙がらみや後援会の話もあるが、そのための按分の説明は自分でできる。実感としては、2分の1よりもっと政務調査的な用途で使っている。
- ・ 会費制で食事を伴う会合があり、食事分の実費が不明だと、それだけで充当できなくなる。結構そういう出費が大きいという現実がある。
- ・ 政務調査に当たるのかどうか、判断に苦しむようなグレーゾーンをどう扱うのか。
- ・ 携帯電話代の一部は政務調査費で払えるようにするとか、そんなことも考えないといけないと思う。
- ・ 議員分、会派分と分けているし、その中の研修費だったり、調査費用だったり、その分け方が非常に分かりにくい。
- ・ 調査研究にはこのくらい比率で出しているということが外に出ても、自分の行動なので、不都合はないと思う。
- ・ 人件費も半分だけであるため結局、半分以上を政務調査費で認めていただけようが、半分以上を自腹で出せないことから雇えない。
- ・ 経理責任者としては、細かい書類を作って、細かい計算をしてという負担感に対してのボヤキを聞く。
- ・ 昔はある程度アバウトな面があったと思うが、きちんとした形に制度が改正されて、かえってそのほうが自分自身もきちんとできるし、今の形はそんなに不合理だとは思っていない。

5 使途（会派分）

- ・ 会派はそれぞれの事業所、県内・県外と調査しており、自分もそれに参加している。会派としては上手く使っていると思う。
- ・ 会派全体で調査に行ったり、講師を呼んで勉強することはしている。
- ・ 会派での視察や、各種団体との意見交換など、会派全体で使う場合は会派の決定のもとに団体で行動している。
- ・ 会派分の使い方は、議員総会で議論をして、会派でどこへ行こうということを実行部が提案をするので、予めスケジュールや計画というものはない。
- ・ 会派分は共通に使う分もあるが、各議員に渡して、あとから報告をもらうものもある。
- ・ 会派として個人に渡すけれども、使えないなら会派に戻してもらって、会派全体の行動で使うことになる。
- ・ 会派から「こういう調査をしてください」という依頼をした上で、その分の調査費として渡し、報告は会派に上がって来るという処理をしている。
- ・ 会派から調査研究として、個人の議員に対してこういう調査をやってくれという依頼が毎年取り決めのような形であり、報告書を会派のほうに上げて、毎月や3ヵ月に1回まとめてという形で、会派の政務調査費が渡される。

- ・ 会派分として支給されたものが全部会派として一緒に行動するというのではなく、グループでの活動に充当することはある。
- ・ 会派で全員を対象に調査を企画するのが年 2、3 回ある。期別や地域別でも勉強会をするが、そのほうが機動性があるって行きやすい。

6 使途（議員分）

- ・ 議員の仕事は政策提言以外にも幅が広いし、考え方も違うので、政務調査費の使い方も一人ひとり全部違っている。
- ・ 日常的な政務調査の基本というのは細かい座談会で、年間 120～130 会場ぐらいで行う。
- ・ 旅費等の比率が非常に高いのは、企業に行ったり、自治会長などの役職のところにも行ったりするのが議員なので、毎日のガソリン代や電車賃等がカウントされていく。
- ・ 事務所経費がゼロであるため、ほかにということで調査研究費が多いが、地元から津へ来るのに距離が長く、また、県外への政務調査が年間 10 回以上ある。
- ・ 広報費の支出が多いが、住民は県政のことはほとんど分からないため、それを分かりやすく伝えるのが議員の一つの仕事である。政務調査費で住民に一番分かりやすいのも広報だと思っていて、しかも証拠が物で残る。
- ・ 個人活動の広報を公費でみる必要はない。インターネット時代では紙ベースで出す必要もないかもしれないので、議員それぞれの考え方である。
- ・ 広報費、事務所費、人件費は政治活動や選挙活動とも見えるので、本来は後援会等で出すべきではないかと感じている。ガイドラインで認められているが、自分はその部分には使わないようにしている。
- ・ 式典出席は、議員の本来の仕事とは違うとは思いますが、来賓として呼ばれる以上は行かないといけない。行った以上、意見交換や調査は積極的にしているが、政務調査費なのかというのは、すごく自分の中で葛藤がある。
- ・ 広報誌は出しておらず、自ら足を運んで話をして、マンツーマンでお話ししている。

7 事務所経費

- ・ 事務所は活動の拠点であり、政務調査費が使えるのはありがたい。後援会の事務所も兼ねているので、後援会費からも負担するのは当然だが、報酬で賄うのは無理である。
- ・ 地方では自宅が事務所として機能するが、都市部では別に事務所がないと議員活動がしづらい。地域性があるので一律の扱いには問題がある。
- ・ 県会議員の事務所が必要か疑問に感じる。自宅があれば十分それなりの対応もできる。
- ・ 事務所を持っており、人件費やコピー機のリース代等を 2 分の 1 計上しているため、政務調査費がなければ、事務所維持は非常に困難になる。

- ・ 自分自身はあまり事務所にいないので、その代わりに電話や書類を扱ってもらう人が必要である。政務調査や議員活動と全然別のことをやってもらうことはまずあり得ないし、人件費や事務所費は上限いくらまでと認めてもらうとすごく助かる。
- ・ 事務は配偶者がやっていて、身内は政務調査費が出ないので人件費はほとんどゼロであるが、本当を言えばこれもおかしい。
- ・ 普段は人件費も必要ない。人件費が必要なのは選挙のためだけであり、自分で家に帰ってからでもできる。
- ・ 事務所を持ち、秘書が1人いる。秘書は、政務調査費に人件費として計上している。家を出て事務所を構えた方が、気持ち的に区別ができる。

8 効果、必要性

- ・ 政務調査費があることによって、組織がない議員や資金力のない議員も政治活動ができています。
- ・ 県内の調査研究や県外の先進事例を学ぶために、政務調査費の必要性そのものはある。
- ・ 1期生でも政務調査はあるので、期別の視察調査も含め、勉強会やいろんなことに幅広く意見交換することは非常に有意義だと思う。
- ・ 政務調査費の「政務」とは勉強だと思う。財政や福祉などは議員として精通していないといけない。執行部といろいろな議論を深めるのは、財政が基本であるが、財政を知っている議員は少ない。
- ・ 基礎体力を付けるような勉強というのは必要だと思うので、一概にそれが無駄だと切り捨ててしまう議論には与みできない。
- ・ 会派分で行った調査の結果は、一般質問や議案質疑を行う議員などに情報提供しており、会派の中では反映できていると思う。
- ・ 若い人には、政務調査費を使った調査結果を一般質問や委員会質問の中に入れて、できるだけ勉強してきたことを活かしていくようにという話はしている。
- ・ 政務調査費について人から指摘を受けることはないが、こんなことを調査したので一般質問に出したとか、きちんと有権者には説明はしている。
- ・ 会派や個人として視察に行くということで、自分も勉強になるが、県当局や地域の人や団体に申し述べる大きなファクターになっているのではないかなと思う。
- ・ いろいろ参考になる勉強はしてきているが、それを具体的に政策としてすぐにはできるかと言えば、なかなか難しい。
- ・ せっかく調査した内容を会派を越えて共有して、お互いに役立てるという部分がないと思う。
- ・ きちんと使われているということを示す意味での報告はしっかりなされていると思うが、成果については、それぞれの議員に突き付けられた大きな課題だと思う。

- ・ 県会議員として、その地域の何かをしていかなければならないという使命感みたいなものがある。そのためにはやはりガツガツでは議員はいけないと思うので、そういうやはり心の余裕もなければいけない。そういう面では、有効に使えるものがあればありがたいと思っている。

9 会派の役割

- ・ 県議会の会派は国の政党に近いところがあって、大きいところが議論してそこで決められるという機能はある。
- ・ 自分の会派の場合は、会派の中で議論はするが、拘束はかけない。皆それぞれ地域とか育ち方などが違うので考え方も違って当然だと思う。
- ・ 会派で最終的に党議拘束をかけるということまでしないが、支持母体から選挙時に公認・推薦をもらっているので、政策協定的なことで部分的な濃淡は別にして、ある程度のことは制約される。
- ・ 会派総会を常にやっており、その中で代表質問の中身の骨子や、一般質問の内容の調整を行っている。
- ・ 会派は、政務調査費の使い方については、特段何も指導していない。選挙も会派ではなく、党の公認や推薦である。新人議員の教育や研修は会派で行う。
- ・ 同じ期数の議員とは比較的思考方も合うし、いろいろな体験もしているので、一緒に行動する時が多い。しかし、違う期数の人の意見も聞き県政に反映しなければいけないということの意味においては、会派で行動することはいいことではないかと思っている。

10 その他

- ・ 政務調査費が立法化された経緯があやふやであり、条例の作り方もあまり良くなかった。さらに自分たちの首を絞めるようなガイドラインにもなっている。
- ・ 政務調査費が使える現職は選挙に有利だという意見があるが、確かに広報等により知名度は上がる。しかし、新人が新聞等を作っても読んでもくれないし、会合しても集まってもくれない。これから選挙に出ようという人間の活動と現職の人間の活動とは、随分違うと思う。
- ・ 海外視察は、何を調査したいかという観点で、みんなで割り振りをして班分けをする。自分自身は海外視察そのものは否定しないが、今どうしても調査をしたいということがないので行っていない。
- ・ 民間ならやっているような交際費で、報告書は出すが、細かい領収書は不要という話をしたときに、県民からの賛同は得られないだろう。